

附属機関の制度運用

■附属機関の公募委員制度、女性委員の登用

「附属機関等の設置及び運営に関する要綱」において、設置目的、審議内容等を勘案した上で、委員の公募制を実施することとしており、委員公募の推進を規定している。

また、「札幌市審議会等委員への女性登用促進要綱」において、各附属機関の女性委員の割合について概ね40%、最終的には男女同数で構成されることを目標と規定しており、女性委員の登用を推進している。

＜附属機関等の設置状況＞

	平成25年度		平成26年度		平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度		令和元年度	
機関数	88		92		90		92		92		95		95	
公募委員制導入機関/割合	27	30.7%	22	23.9%	22	24.4%	26	28.3%	26	28.3%	26	27.4%	28	29.5%
委員数(人)	1,690		1,814		1,519		1,568		1,559		1,682		1,799	
公募委員数(人)/割合	72	4.3%	72	4.0%	65	4.3%	78	5.0%	79	5.1%	69	4.1%	84	4.7%
女性委員数(人)/割合	619	36.6%	669	36.9%	500	32.9%	532	33.9%	525	33.7%	516	30.7%	561	31.2%

パブリックコメントの運用

■パブリックコメント手続きの運用状況

重要な政策案についての意見公募制度として、条例の制定やパブリックコメント手続きに関する要綱に基づき、パブリックコメントを実施。

＜パブリックコメントの推移＞

	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
案件数	16	17	33	21	16	28	24
意見合計	1,057	1,507	2,043	1,346	791	1,362	938
提出者合計	413	541	780	509	252	483	329
平均意見数	66.0	88.6	61.9	64.1	49.4	48.6	39.1
平均提出者数	25.8	31.8	23.6	24.2	15.8	17.3	13.7
修正有(案件)	11	9	20	15	8	17	11
主なパブコメ実施事業	まちづくり戦略ビジョン	まちづくり戦略ビジョン	新・さっぽろ子ども未来プラン	動物の愛護及び管理に関する条例	市立高校教育改革方針	障がい特性に応じたコミュニケーション手段の利用の促進に関する条例	(仮称)町内会に関する条例

■キッズコメントの実施

「第3次札幌新まちづくり計画」や「札幌市行財政改革プラン」などの策定(平成23年度)の際、札幌市の未来を担う子どもたちの意見を吸い上げるため、「キッズコメント」として、小学5年生から中学3年生を対象とした「こども用パンフレット」による意見募集を実施。

平成30年度は、パブリックコメント実施案件24件のうち2件でキッズコメントを実施し、計287人の子どもから719件の意見を受けた。

市民対話の取組

■市職員による市民対話

市職員がより多くの市民と対話をすることで、「市民力」を結集したまちづくりを進めていくことを目的として実施。市民にとっては意見を市政に届ける機会となる。

＜職員による市民対話の推移＞

		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
①ワークショップ	事例数	93	116	110	63
	参加人数	2,300	2,668	2,407	1,894
②意見交換会	事例数	278	314	232	207
	参加人数	8,167	6,552	3,919	3,990
③市民会議	事例数	10	45	48	42
	参加人数	427	887	1,003	779
④シンポジウム、パネルディスカッション、モニター制度、その他	事例数	133	96	109	97
	参加人数	2,561	2,418	2,861	3,470
合計	事例数	514	571	499	409
	参加人数	13,455	12,525	10,190	10,133

- ①ワークショップ:参加者が主体的に共同作業や議論をしながら、地域課題を解決したり、考えていくもの。
- ②意見交換会:一定の人数の市民と職員が一堂に会し、双方の意見を直接話し合ったり対話を行うもの。
- ③市民会議:市民、各種団体、有識者、職員などが参加し、一定の課題に対し意見を求め、検討するもの。
- ④シンポジウム・パネルディスカッション:テーマに関心がある市民と専門家などを交えて、自らの見解をスピーチしたり、プレゼンを行い、その後、聴衆からの質疑応答を受ける形式のもの。
- モニター制度:一部の市民にモニターとなってもらい、特定の事業等に対し直接的な意見をもらうもの。

広聴事業を通じた市民意見の提案

■市民意識調査・インターネットアンケート調査

- 市民意識調査:各種施策や事業の周知度や要望を把握し、施策推進の参考とすることを目的に実施している郵送アンケート調査(1回あたり5千人、年間で4回、計2万人の市民を対象)。
- インターネットアンケート調査:市民のニーズや各種施策や事業への意見を把握し、施策推進の参考とするため、民間のインターネット調査会社が保有する多数のモニターを活用した調査。

■個別広聴

個別広聴(来訪・面談、電話、手紙・文書、インターネットメール等の受付方法により、個人や各種団体から寄せられた意見・要望等)についても、市政への意見提案の機会となっている。

＜平成30年度 受付方法別内訳＞

	提言	要望	苦情	問合せ	その他	合計	(前年度)合計
来訪・面談	15	609	127	41	22	814	694
電話	27	1,668	558	118	97	2,468	1,843
手紙・文書	12	947	124	53	126	1,262	1,231
市長宛の手紙	1	213	17	0	130	361	712
インターネット	6	1,109	113	203	106	1,537	1,232
市長宛のメール	7	865	163	64	122	1,221	1,319
市長宛要望書	0	64	0	0	0	64	150
区長宛要望書	0	106	0	0	0	106	149
新聞投書	0	36	0	0	4	40	94
その他広聴	1	10	1	4	0	16	18
合計	69	5,627	1,103	483	607	7,889	7,442

- ・提言:市政に関する制度、政策、施設などの新設、廃止、変更を求める意見・アイデアなど。
- ・要望:市などの事務事業について、何らかの改善を要求し、期待を表明して、その実現を求めるもの。